

反社会的勢力への対応にかかる基本方針

七十七証券株式会社

1. 反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営
反社会的勢力排除に向けた社会的責任および反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。
2. 組織としての対応
反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みは、グループ一体となって組織として断固たる対応を行います。
3. 資金提供および便宜供与の禁止
反社会的勢力に対しては、資金提供及び不適切・異例な便宜供与は行いません。
4. 外部専門機関との連携強化
反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より外部専門機関との連携強化を図ります。
5. 不当要求への対応
反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等、不当要求があった場合には、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応を行います。

(平成29年4月)